

佐藤知事は株放出を全面否定!

民友、福島民報共に県選出の国会議員をツテに郵政省及び郵族議員に猛アタックをかけた。

福島テレビ開局を巡り熾烈を極めた民放、民友の戦い!



佐藤 栄佐久 知事



福島テレビの大株主・福島県庁

こうした地元両紙の政財界を後ろ盾にした攻勢に、さすがの?郵政省も決断し切れず本県に電波の割り当てだけは決まっていただけに、その「裁定」については、県に下駄を預けてしまつた。しかし、県(当時は佐藤善一郎知事)としてもどちらか一方には決めかねていた。そこで「捻出」された案が、県が50%出資での開局案だった。それによると、県が50%、福島民友と福島民報が各15%ずつ出資、さらに和久社長と飛鳥社長が副社長ポストに、両社から幹部役員が出向する、ということが開局騒動によりやくピリオドが打たれた。その後、福島民友は昭和四十五年の福島中央テレビ(FCT)の開局によって福島テレビから引き上げた。以来、昭和五十六年に福島放送(KFB)、昭和五十八年にテレビユー福島(TUF)が開局、県内は完全に民放四局時代となった。キー局は、福島テレビーフジテレビ、福島

中央テレビー日本テレビ、福島放送ーテレビ朝日、テレビユー福島ーTBS、と完全に民放四局体制が確立された。にもかかわらず、県の福島テレビに対する50%出資は、一向に「変動」は見られていない。あるテレビ業界関係者は、「開局時の経緯から見て県の50%出資は、ある意味では止むを得ない状況だったのかも知れない。しかし、完全に民放四局時代に入ってから一局だけに県が50%も出資しているのは、どう見てもおかしい話。全国的に見ても県が民放の一局だけに50%も出資しているというケースは、本県だけではないのか」と話す。こうした極めて不自然な県の持ち株については、完全に民放四局時代が確立した頃から業界関係者の間で、「おかしい。県は福島テレビから手を引くべきだ」という声が聞かれたことは事実である。これに対し当時の県幹部は「民放四局時代で異常と言えは、異常かも知れない。しか

し、仮に県が手放すとしたらその受け皿争いでドロドロとした利権争いが生じることも予想される。そうならないためには、現状の方がまだマシだという考え方もある。もちろん、県が福島テレビの報道姿勢に口を挟むことは、絶対であり得ない。仮に手放すなら福祉財団あたりに譲って、その利益分を福祉事業に活用する方法はあるだろうが」と話していた。

県庁OBの「天下り先」と化した福島テレビ

しかし、県が福島テレビの報道姿勢に口を挟むことは、断じてない、と言っても福島テレビが県OBの天下り先そして県議から取締役として出向していることは、紛れも無い事実である。福島テレビの社長には、初代と二代目の社長こそ副知事ではなかったが、三代目の社長からは佐久間敏氏、岡田宗治氏、友田昇氏、中川治男氏と副知事が就任。現在の中村啓治社長は初のプロパー社長ではあるが、この六月から県の前総務部長だった鈴木康雄氏が専務取締役に就任している。

一方、県議会の方も開局と同時に数人の議員が福島テレビの取締役として出向し始めた。非常勤であり、報酬は微々たるもの(自民党県議の話)だが、期別ごとに退職金も支払われている、と言われている。この県議の役員出向は、福島テレビ側から県議会に「役員出向」要請が出されてののだが、最大会派である自民党県議から派遣されることが「常態化」している。

現在、福島テレビの役員に名を連ねている県議は、斎藤卓夫氏(連続三期目、福島テレビの役員任期は一期二年)、加藤貞夫氏(連続二期目)、望木昌彦氏(連続三期目)の各自民党県議と瓜生信一郎氏(県民連合)、監査役として山口勇氏(自民、二期目)の五人である。福島テレビの役員任期は、一期二年で任期切れごとに福島テレビ側から県議会側に役員派遣の要請がされてくる。その他、東北電力、会津鉄道、福島空港ビルなどからも役員出向の要請がある。この場